

使用料等改定対象施設概要書

所管部局（市民生活部）

- 1 名称 秋田市西部市民サービスセンター
- 2 所在地 秋田市新屋扇町13番34号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨3階建
 - (2) 面積 3,643.69㎡
 - (3) 開設年月 平成21年5月
 - (4) 施設の利用人数 令和4年度 46,456人

4 施設写真



- 1 名称 秋田市北部市民サービスセンター
- 2 所在地 秋田市土崎港西五丁目3番1号
- 3 規模等
 - (1) 構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨3階建
 - (2) 面積 5,581.54㎡
 - (3) 開設年月 平成23年5月
 - (4) 施設の利用人数 令和4年度 77,053人

4 施設写真



- 1 名 称 秋田市河辺市民サービスセンター
2 所在地 秋田市河辺和田字北条ヶ崎 3 8 番地 2
3 規模等
(1) 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建
(2) 面積 3,362.45㎡
(3) 開設年月 昭和 6 3 年 7 月
(4) 施設の利用人数 令和 4 年度 12,772 人
4 施設写真



- 1 名 称 秋田市雄和市民サービスセンター
2 所在地 秋田市雄和妙法字上大部 4 8 番地 1
3 規模等
(1) 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建
(2) 面積 3,724.22㎡
(3) 開設年月 昭和 6 3 年 3 月
(4) 施設の利用人数 令和 4 年度 9,920 人
4 施設写真



- 1 名 称 秋田市南部市民サービスセンター
2 所在地 秋田市御野場一丁目5番1号
3 規模等
(1) 構造等 鉄筋コンクリート造2階建
(2) 面積 2,229.44㎡
(3) 開設年月 平成26年5月
(4) 施設の利用人数 令和4年度 38,202人
4 施設写真



- 1 名 称 秋田市南部市民サービスセンター別館
2 所在地 秋田市牛島東六丁目4番5号
3 規模等
(1) 構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨2階建
(2) 面積 1,632.00㎡
(3) 開設年月 平成30年7月
(4) 施設の利用人数 令和4年度 40,094人
4 施設写真



- 1 名 称 秋田市東部市民サービスセンター
2 所在地 秋田市広面字釣瓶町13番地3
3 規模等
(1) 構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨2階建
(2) 面積 2,538.98㎡
(3) 開設年月 平成27年8月
(4) 施設の利用人数 令和4年度 49,558人
4 施設写真



- 1 名 称 秋田市中央市民サービスセンター
2 所在地 秋田市山王一丁目1番1号
3 規模等
(1) 構造等 鉄筋コンクリート造6階建
(2) 面積 1,966.54㎡
(3) 開設年月 平成28年5月
(4) 施設の利用人数 令和4年度 69,749人
4 施設写真



- 5 料金改定年月日 平成26年4月1日（消費税率引き上げに伴う改定）
 （各市民SC 共通） 令和元年10月1日（消費税率引き上げに伴う改定）

6 貸出区分・料金体系（各市民SC 共通）

貸出区分名	用途・概要等	使用料（1時間）	
		改定前料金	改定後料金
多目的ホール	営利を目的としない場合	無料	無料
多目的ホール	営利を目的とする場合 500㎡未満	2,090円	2,460円
多目的ホール	営利を目的とする場合 500㎡以上	4,190円	4,930円
地域文化ホール	営利を目的としない場合	無料	無料
地域文化ホール	営利を目的とする場合 250㎡未満	1,570円	1,850円
地域文化ホール	営利を目的とする場合 250㎡以上	4,190円	4,930円
体育館	入場料を徴収しない場合 市民が体育に使用するとき。	無料	無料
体育館	入場料を徴収しない場合 市民以外の者も参加する体育 大会、講習会等に使用するとき。	540円	640円
体育館	入場料を徴収しない場合 その他の催しに使用するとき。	1,070円	1,260円
体育館	入場料を徴収する場合 体育に使用するとき。	910円	1,070円
体育館	入場料を徴収する場合 その他の催しに使用するとき。	3,180円	3,740円
体育館	営利を目的とする場合	11,380円	13,390円
和室および洋室	営利を目的としない場合	無料	無料
和室および洋室	営利を目的とする場合 50㎡未満1室につき	210円	250円

貸出区分名	用途・概要等	使用料（1時間）	
		改定前料金	改定後料金
和室および洋室	営利を目的とする場合 50㎡以上100㎡未満1室につき	410円	480円
和室および洋室	営利を目的とする場合 100㎡以上150㎡未満1室につき	830円	980円
和室および洋室	営利を目的とする場合 150㎡以上1室につき	1,250円	1,470円
音楽室、調理室および陶芸工作室	営利を目的としない場合	無料	無料
音楽室、調理室および陶芸工作室	営利を目的とする場合 1室につき	410円	480円